

飲食店利用推進事業（第3弾）の実施について

エネルギー・原油価格や物価高騰の影響を受ける市内飲食店等事業者の持続的な経営を支援するため、会食の機会を創出することで市内消費を喚起するもの。

1. 事業内容

(1) キャンペーン名称 夏を満喫！釜宴会キャンペーン（第3弾）

(2) 業務委託先 釜石商工会議所

(3) 事業スキーム

<利用条件、割引金額>

①2人以上で、人数×税込3,000円以上の利用

⇒1人当たり 1,000円割引

②2人以上で、人数×税込1,500円以上の利用（7～14時の入店時のみ対象）

⇒1人当たり 500円割引

<利用手順>

①当キャンペーンを利用する旨を伝え飲食店を予約

②業務委託先へ、利用予定の飲食店の名称、利用日、利用人数、予算額等を申請する。

※申請方法は、窓口への申請書提出及び申込フォームからの申請のいずれかによる。

※申請できる期間は、会食等実施の14日前～5日前までとする。

③会計時に申請受付確認書類を提示の上、割引額を差し引いた金額を支払う。

(4) 割引実施期間 令和7年6月20日（金）～8月8日（金）

※予算がなくなり次第終了

2. 対象店舗

市内飲食・宿泊施設のうち、当キャンペーンに参加している店舗

（釜石商工会議所のHPで確認可。事業者から申請があり次第随時追加予定）

3. 対象となる会食

2人以上の参加者で対象店舗において開催される飲食、宴会、披露宴、法要等ただし、開催の時間帯やアルコール提供の有無は問わない

4. 対象者

年齢や性別、居住地等を問わず、市内飲食店を利用する者